

(別紙)

健診施設等の移転について

1 経緯と目的

(1) 課題と検討の経過

南魚沼市の住民健診提供体制については、現在、大和地域の市民は全ての住民健診を1日で健友館において受診できるが、六日町地域及び塩沢地域の市民が全ての住民健診を希望する場合には3日に分けてそれぞれの会場で受診する必要がある、住んでいる地域によってサービスに大きな格差が生じている。また、健診等の実施にあたっては南魚沼市民病院から健友館への人材支援が必要であり、医師をはじめとする医療従事者が、日勤の時間内に六日町～浦佐間を往復しなければならない状況があり、病院の運営にとって大きな負担となっている。

以上の課題を解決するために、市の中心部に近い南魚沼市民病院周辺に健友館の機能を移転することで、均衡ある市民サービスと医療従事者の効率的な勤務体制の確保を目指すものである。

この方針については、令和3年5月に定めた『南魚沼市の「医療のまちづくり」に関する基本方針』を策定する際に健診機能の集約化について方向性を示し、令和4年6月に策定した「医療のまちづくりに関する骨太の全体計画」(以下、「骨太の全体計画」という。)により内容が決定した。市立病院の一体的な運営にかかる総合計画として策定した「骨太の全体計画」を構成する3本の柱の一つである「南魚沼市の医療資源の再編」(施設の整備)の第一弾として、健診施設等の移転を実施するものである。

(参考) 令和4年度における具体的な検討の経過

日程	項目	内容
6/1	骨太の全体計画	健診施設を市民病院周辺へ移転することを決定
6/7	第1回健診施設等建設プロジェクトチーム会議	ワークショップ「健診機能の洗い出し」
6/17	第2回健診施設等建設プロジェクトチーム会議	ワークショップ「夢を描く」
6/29	第1回健診施設等建設分科会	プロジェクトチーム会議の結果をふまえた方針の検討
7/1	主要事業検討会議	検討状況を説明
7/15	第3回健診施設等建設プロジェクトチーム会議	第1回分科会の検討結果をふまえた機能等の検討

日程	項目	内容
7/27	第2回健診施設等建設分科会	事業計画の原案を検討
7/28	市議会社会厚生委員会	報告「健診施設等の移転について」
8/1	庁議	検討状況を説明
	医療のまちづくりWEBフォーラム	パネルディスカッション「健康長寿とまちづくり」
8/8	病院事業経営管理本部会議	病院事業幹部による検討
8/10	医療対策本部実施会議	市役所幹部及び病院幹部による検討
8/22	医療のまちづくりプロジェクトチーム会議	住民代表の意見聴取

(2) 目的

厚生労働省の人生100年時代構想会議中間報告によると、ある海外の研究では、平成19年に日本で生まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計されており、日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要であり、人生100年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっているとされている。以上の変化に対応するためには健診機能の移転だけにとどまらず、南魚沼市民病院との連携を最大限に活用して健康相談・指導を行うとともに、地域での見守りや栄養（栄養素や取得方法）、運動（筋力づくり、嚥下体操）、メンタルヘルス（共同で活動することによる孤独からの回避）などを柱とした介護予防活動を進め、様々な市民の交流を促進することにより活躍の場や居場所を創出することで、人生100年時代を過ごすための拠点とすることを目指す。

加えて、市の医療拠点に併設されるメリットを活かすために災害時の避難場所や活動を支援する機能を併設する。

また、人生100年時代への対応と新たな健診施設に、南魚沼市の魅力である登山、ウィンタースポーツ、温泉など周辺のアクティビティなどを組み合わせることで、メディカルツーリズムへの発展を関係機関と協力して進めていくことで、観光業界への経済的効果の波及や関係人口の増加による市の活性化も推進する。

(3) 医療のまちづくり

病院事業は国民健康保険法第 82 条第 1 項の規定に基づき、住民の健康の保持増進に必要な医療を提供するために設置されている。病院事業により実施される保険診療については厚生労働省が定める診療報酬により病院の建設から運営にかかるコストまでを賄うことが基本であるが、今回の目的である人生 100 年時代への対応として行う、健康づくり、介護予防及び社会リハビリテーションの性格が強い活躍の場の創出については医療として提供できる範囲では対応が難しく、施設の整備から運営にかかるコストまで行政サービスとして提供することが妥当であることから、一般会計において整備を行う。

2 スケジュール及び想定事業費

(1) スケジュール

項目	時期	備考
グランドデザイン	令和 4 年度	全体構想及び基本設計（建設規模、位置及び機能概要の決定）の策定
実施設計	令和 5 年度	建設に係る詳細の決定
工事	令和 6～7 年度	準備期間含む
オープン	令和 8 年 4 月	

(2) 想定事業費

項目	事業費（円）	備考
設計・管理業務	200,000,000	
建設工事	2,100,000,000	
ZEB設備	600,000,000	太陽光パネル、蓄電池など
検査機器、什器類	600,000,000	
外構工事	200,000,000	駐車場の増設等
合計	3,700,000,000	

3 建物の概要

(1) 床面積及び構造

近年の健友館で実施される大和地域の市民を対象とした住民健診の実績は約 2,500 人であるが、これに六日町及び塩沢地域の住民健診の実績を加えると、約 10,000 人となる。これに加えて、今後は健診精度の高い人間ドックを希望する傾向があることや鎮静剤の利用による需要の増加が見込まれること、市の中心部に移転することで事業所健診の増加も見込まれるこ

とから健診機能は2倍程度の機能が必要と思われる。

令和4年1月に報告された「ゆきぐに大和病院及び健診施設の移転新築に関する基本計画」において、健診機能を健友館の2倍程度とした場合には3,000 m²程度の面積が妥当であるとされていることから、健診機能については床面積1,500 m²の2階建てとする。

健診施設と市民病院の効率的な連携のために渡り廊下(200 m²)で接続するとともに、市民病院の駐車場に余裕が少ないこと、冬期間の積雪状況や障がいを持つ方向けの駐車スペース確保を考慮し、1階を屋根付き駐車場(1,500 m²)としたいことから、3階建て、延べ床面積4,700 m²を予定する。

なお、構造については木材利用を推進したいことからCLT工法の導入を検討する。

(2) 配置

項目	備考
(1F) ピロティ	①屋根付駐車場(障がい者用等) ②玄関・ELVスペース ③貯雪スペース
(2F) 健診施設	①健診施設兼避難所 ②健康づくり・介護予防機能 ③貯雪スペース
(3F) 交流施設	①交流場所兼避難所 ②食堂・厨房 ③託児所・託老所 ④運動施設兼避難所

※人生100年時代に対応する健康指導、介護予防、交流機能を充実。

※通常時は交流・運動施設、災害時は避難所など多機能スペースを検討。

(3) ZEB対応

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)として、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とするために、雪冷房、ペレットボイラー、太陽光パネル及び蓄電池などを導入する。災害時の電力やエネルギーの自給体制も併せて確保できるとともにZEB対応により補助金上限額が10.5億円から15億円に増額となる。

(4) 施設の集約化

健友館1,771 m²、保健センター1,237 m²などを対象として、施設の集約化

について検討。

4 交通体系等の検討

住民健診受診者の交通手段を確保するために、南魚沼市民病院へのバス送迎や乗合タクシーによる交通アクセスの改善などを検討。

5 施設の機能

平均寿命が 80 歳程度であった時代から人生 100 年時代への変化に対応するために、南魚沼市民病院との連携を最大限に活用して乳幼児から高齢者までの健診、健康相談及び健康指導を行うとともに、地域での見守り強化による地域包括ケアシステムの充実、栄養（栄養素や取得方法）、運動（筋力づくり、嚙下体操）、メンタルヘルス（共同で活動することによる孤独からの回避）などを柱とした介護予防活動を進め、さらには障害を持つ方とそうでない方や多世代間等の様々な垣根の無い交流の促進により活躍の場や居場所を創出することで、健康で充実した人生 100 年時代を過ごすための取組みを市民自らが能動的に活動を行うための拠点とすることを旨とする。

また、市内に不足する避難所での支援を必要とする市民を対象とした福祉避難所や災害時の通院が困難となる人工透析患者などを中心とする帰宅困難者用避難所など、災害対応のための機能を併設することとする。

なお、市役所にある既存部署を健診施設に課単位で設置することは、市民が各種手続きを行う市役所関係他部署との連携が疎かになるなど弊害が大きいことから、行政機能については病院と連携することで得られるメリットが特に高い分野を抽出して機能強化できる仕組みについて検討する。

(1) 健診施設

ア 住民健診等

乳幼児から高齢者までの基礎健診、がん検診及び婦人科検診まで全てを実施できる施設と体制を整備。託児・託老スペースについても検討。

イ 人間ドック・事業所健診

十分な胃カメラ検査可能数を確保し、鎮静剤の積極的利用を検討。オプション検査であるMRIについては市民病院の設備を利用。

(2) 交流施設

ア 保健

(ア) 健康指導

従来の健診を通じた保健師による健康指導だけではなく、栄養士による食事指導やリハビリ専門職による認知機能の維持など必要に応じ

て市民病院の医療スタッフを活用した医療面からの健康指導。

(イ) 療育相談

様々な療育相談や市民病院での発達支援外来と連携した小児リハビリなどにより成長に応じたシームレスなサポート体制。

(ウ) 食育活動

栄養摂取に関する指導や減塩などによる生活習慣病予防や離乳食の作り方や親子料理教室などを開催。

イ 介護予防と生活リハビリ

(ア) 居宅介護支援

居宅介護を支援するスムーズな訪問診療やレスパイト入院などの調整を推進。また、介護ロボット・パワースーツなど市が推奨する介護機材等の体験、展示及び斡旋。

(イ) 介護予防、地域での見守り

通常時は保健師やリハビリ専門職等による筋力づくりや嚥下体操による介護予防や健康づくりを実施するために運動施設を併設。災害時には避難者のエコノミー症候群予防の運動等に利用。

地域づくり協議会など市民団体と連携した各種サロン事業の実施や認知症の方などを対象とした地域での見守り等に関するリーダー研修等により地域支援事業を展開。

ウ 福祉

(ア) 障がい者の活躍

① MSGカフェ・食堂

人間ドック利用者又は職員食堂としてカフェなどを総合支援学校と連携して展開することを検討。栄養士監修のもとで、一般的なメニューに加え、減塩、肥満予防、貧血、筋力づくりに関する食育メニューを提供。

② 障がい者雇用の推進機能

南魚沼福祉会や総合支援学校との連携等により、清掃、調理部門などでの障がい者の雇用を促進。最終的には、障がい者の雇用⇒教育⇒市内事業者への派遣まで視野に入れた取組み。

③ 授産施設の支援機能

授産施設等で製造する商品等の展示、斡旋、販売による支援。

(イ) 屋根付き駐車場

障がい者、透析患者及び一般用の駐車場。災害時はトリアージスペースとして活用。

(3) 防災機能

ア 避難所

健診施設及び交流施設等を災害時には福祉避難所や透析患者、独居老人等を対象とした帰宅困難者用避難所として利用。

イ 防災倉庫

災害用物資等を備蓄する防災倉庫を設置。

ウ DMA Tの活動支援

必要に応じて新潟DMA Tの活動を支援できるスペースを確保。